

確定申告に関するお知らせ

- ★お越しになる方へお願い！
- ★検温の実施
入場時に検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でない判断した時には入場をお断りさせていただきます。
- ★マスク着用、手指消毒のお願い
会場ではマスクを常時着用して

確定申告会場における 感染防止対策

整理券は、①税務署の入口付近で当日配付、または②国税庁のLINE公式アカウントからご希望日の2日前までに取得できます。

なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要！

- 令和2年分所得税および令和3年度町・県民税（住民税）申告の受付が始まります。みなさん、期限内に申告を行いましょ。
- 期間
2月15日（月）～3月12日（金）（土・日除く）
- 時間
8時30分～17時15分
- ※ただし、仕事の都合等により平日申告を行うことができない人は、次の日に申告を受付いたしますので、ご利用ください。
- 開庁日受付（魚島総合支所除く）
2月21日（日）・3月6日（土）
8時30分～17時15分
- 詳しくは、広報折り込みチラシにてご確認ください。
- 問い合わせ
上島町各総合支所
司前住 民課 ☎77125003
生名住 民課 ☎76130000
岩城住 民課 ☎75125000
魚島住 民課 ☎78100111



今治税務署からののお知らせ

所得税および復興特別所得税・贈与税
3月15日（月）まで
消費税および地方消費税
3月31日（水）まで

確定申告会場にお越しになる方へ感染リスク軽減のための対応

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-taxをぜひご利用ください。なお、相談はチャットボットやお電話でも可能です。

※ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。

なお、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます！
まずは「国税庁ホームページ」の「確定申告書等作成コーナー」へアクセス！



国税庁

税務署の確定申告会場 受付時間

- 日時
3月15日（月）までの平日
- 時間
8時30分～16時00分
（相談開始は9時から）
- ※会場の混雑状況により、16時前でも受け付けを終了する場合があります。
- ※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

電話による申告相談を ご利用ください

3月15日（月）まで確定申告電話相談センターを開設しています。（土・日・祝日は2月21日（日）と2月28日（日）のみ開設）



医療費控除について

令和2年分の確定申告から、必ず「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※医療費領収書は自宅で5年間保存し、税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。

還付申告は 5年間可能です！

申告義務のない方が行う還付申告は、5年間提出することができます（令和2年分の確定申告の場合は、令和7年12月31日まで）。

※年末調整済みの給与所得のみの方で、医療費控除や寄附金控除（ふるさと納税）により還付を受ける方などが該当します。

青色・記帳 相談コーナーの開設

- 日時
3月5日（金）～3月11日（木）
※土・日・曜日を除く
- 時間
10時00分～12時00分
13時30分～15時30分
- 場所
確定申告会場内
- 対象者
事業・不動産所得者

贈与税の申告について

令和2年1月1日から令和2年12月31日までに110万円を超える財産の贈与を受けた方、相続時精算課税を適用する方などが対象となります。

マイナンバーの記載をお忘れなく

令和2年分の申告には、①マイナンバーの記載②本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。※郵送などによる提出の際にも本人確認書類の添付が必要です。

問い合わせ

今治税務署
☎0898-3216100（代）
国税庁ホームページ
国税庁 確定申告で検索



確定申告に関するお知らせ

